ページ	環境影響評価準備書
193	

表 9.1.1- 9(1)　工事の種別及び稼働台数（年平均値）

工事開始後 26～37 ヵ月目

工　事	工事区分	建設機械名	年間稼働台数（台／年）
区画整理工事	整地工	普通ブルドーザ(21ｔ)	227
		ダンプトラック(10t)	227
		バックホウ（0.6m³）	27
	調整池築造工	バックホウ（0.6m³）	151
		ダンプトラック(10t)	40
		生コン車	256
		バックホウ（0.35m³）	256
		油圧式杭圧入機	45
		クローラークレーン(35ｔ)	45
	水路築造工	バックホウ（0.6m³）	270
		バックホウ(0.35m³)	121
		普通ブルドーザ(15ｔ)	14
		振動ローラー(0.8～1.1ｔ)	112
		クローラークレーン（50ｔ）	18
		クローラークレーン(35ｔ)	212
		ラフタークレーン(25ｔ)	166
		トラッククレーン(10～11t)	38
		ダンプトラック(10t)	12
		生コン車	32
	道路築造工	バックホウ（0.6m³）	72
		バックホウ（0.35m³）	53
		ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ(舗装幅 2.4～4.5m)	22
		ロードローラ(10～12t)	98
		スタビライザ	53
		モーターグレーダー	129
		タイヤローラー（8～20ｔ）	151
		ダンプトラック（10ｔ）	98
斎場建設工事	建築工事	バイブロハンマ(75kVA)	180
		クローラクレーン(50t)	180
		バックホウ(0.6m³)	180
		クローラクレーン(35t)	60
		バックホウ(0.6m³)	108
		コンクリートポンプ車(100m³)	166
		コンクリートミキサー車(45m³)	166
		クローラクレーン(35t)	332
	外構工事	オールケーシング掘削機	80
		クローラクレーン(50t)	80
		バックホウ(0.6m³)	80
		クローラクレーン(35t)	40
	雨水貯留施設工事	バックホウ(0.6m³)	69
		バックホウ(0.6m³)	148
		バイブロハンマ(75kVA)	28
		クローラクレーン(50t)	28
		クローラクレーン(35t)	152
		普通ブルトーザ(21t)	20
		ダンプトラック(10t)	20

193

表 9.1.1- 9(1)　工事の種別及び稼働台数（年平均値）

工事開始後 26～37 ヵ月目

工　事	工事区分	建設機械名	年間稼働台数（台／年）
区画整理工事	整地工	普通ブルドーザ(21ｔ)	227
		ダンプトラック(10t)	227
		バックホウ（0.6m³）	27
	調整池築造工	バックホウ（0.6m³）	151
		ダンプトラック(10t)	40
		生コン車	256
		バックホウ（0.35m³）	256
		油圧式杭圧入機	45
		クローラークレーン(35ｔ)	45
	水路築造工	バックホウ（0.6m³）	270
		バックホウ(0.35m³)	121
		普通ブルドーザ(15ｔ)	14
		振動ローラー(0.8～1.1ｔ)	112
		クローラークレーン（50ｔ）	18
		クローラークレーン(35ｔ)	212
		ラフタークレーン(25ｔ)	166
		トラッククレーン(10～11t)	38
		ダンプトラック(10t)	12
		生コン車	32
	道路築造工	バックホウ（0.6m³）	72
		バックホウ（0.35m³）	53
		ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ(舗装幅 2.4～4.5m)	22
		ロードローラ(10～12t)	98
		スタビライザ	53
		モーターグレーダー	129
		タイヤローラー（8～20ｔ）	151
		ダンプトラック（10ｔ）	98
斎場建設工事	建築工事	バイブロハンマ(75kVA)	180
		クローラクレーン(50t)	180
		バックホウ(0.6m³)　〈杭工事〉	180
		クローラクレーン(35t)	60
		バックホウ(0.6m³)　〈掘削工事〉	108
		コンクリートポンプ車(100m³)	166
		コンクリートミキサー車(45m³)	166
		クローラクレーン(35t)	332
	外構工事	オールケーシング掘削機	80
		クローラクレーン(50t)	80
		バックホウ(0.6m³)	80
		クローラクレーン(35t)	40
	雨水貯留施設工事	バックホウ(0.6m³)　〈杭工事、土工事〉	69
		バックホウ(0.6m³)　〈法面工事、掘削工事〉	148
		バイブロハンマ(75kVA)	28
		クローラクレーン(50t)	28
		クローラクレーン(35t)	152
		普通ブルトーザ(21t)	20
		ダンプトラック(10t)	20

194

表 9.1.1- 9(2)　工事の種別及稼働台数（1時間値）

工事開始後 27 ヵ月目

工　事	工事区分	建設機械名	稼働台数
区画整理工事	整地工	普通ブルドーザ(21ｔ)	1
		ダンプトラック(10t)	1
		バックホウ（0.6m³)	1
	調整池築造工	バックホウ（0.6m³)	1
		ダンプトラック(10t)	1
		油圧式杭圧入機	1
		クローラークレーン(35ｔ)	1
	水路築造工	バックホウ（0.6m³)	1
		バックホウ(0.35m³)	1
		振動ローラー(0.8～1.1ｔ)	1
		クローラークレーン(35ｔ)	1
		ラフタークレーン(25ｔ)	1
		トラッククレーン(10～11t)	1
	道路築造工	バックホウ（0.6m³)	1
斎場建設工事	建築工事	バイブロハンマ(75kVA)	3
		クローラクレーン(50t)	3
		バックホウ(0.6m³)	3
		クローラクレーン(35t)	1
	雨水貯留施設工事	バイブロハンマ(75kVA)	1
		クローラクレーン(50t)	1
		バックホウ(0.6m³)	1
		クローラクレーン(35t)	2
		バックホウ(0.6m³)	2
		クローラクレーン(35t)	2
		バックホウ(0.6m³)	2
		バックホウ(0.6m³)	1
		普通ブルトーザ(21t)	1
		ダンプトラック(10t)	1
		バックホウ(0.6m³)	1

194

表 9.1.1- 9(2)　工事の種別及稼働台数（1時間値）

工事開始後 27 ヵ月目

工　事	工事区分	建設機械名	稼働台数
区画整理工事	整地工	普通ブルドーザ(21 t)	1
		ダンプトラック(10t)	1
		バックホウ (0.6m³)	1
	調整池築造工	バックホウ (0.6m³)	1
		ダンプトラック(10t)	1
		油圧式杭圧入機	1
		クローラークレーン(35 t)	1
	水路築造工	バックホウ (0.6m³)	1
		バックホウ(0.35m³)	1
		振動ローラー(0.8～1.1 t)	1
		クローラークレーン(35 t)	1
		ラフタークレーン(25 t)	1
		トラッククレーン(10～11t)	1
	道路築造工	バックホウ (0.6m³)	1
斎場建設工事	建築工事	バイブロハンマ(75kVA)	3
		クローラクレーン(50t)	3
		バックホウ(0.6m³)	3
		クローラクレーン(35t)	1
	雨水貯留施設工事	バイブロハンマ(75kVA)	1
		クローラクレーン(50t)	1
		バックホウ(0.6m³)　〈杭工事〉	1
		クローラクレーン(35t)	2
		バックホウ(0.6m³)　〈掘削工事〉	2
		クローラクレーン(35t)	2
		バックホウ(0.6m³)　〈法面工事〉	2
		バックホウ(0.6m³)　〈土工事〉	2
		普通ブルトーザ(21t)	1
		ダンプトラック(10t)	1

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>247</td><td>

表 9.1.1-36　斎場施設の煙源条件

<table>
<tr><th colspan="2">項　　目</th><th>煙　源　条　件</th></tr>
<tr><td colspan="2">火　葬　炉　（基）</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="2">排　気　筒　（本）</td><td>15（2 基 1 系列）</td></tr>
<tr><td colspan="2">湿り排ガス量　（m^3N/h/基）</td><td>12,300</td></tr>
<tr><td colspan="2">乾き排ガス量　（m^3N/h/基）</td><td>11,800</td></tr>
<tr><td colspan="2">排ガス温度　（℃）</td><td>200</td></tr>
<tr><td colspan="2">排気筒実高　（m）</td><td>15.0</td></tr>
<tr><td colspan="2">年間稼働日数　（日/年）</td><td>304</td></tr>
<tr><td colspan="2">稼働時間　（時間/日）</td><td>7（最大）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">排出濃度</td><td>窒素酸化物　（ppm）</td><td>60</td></tr>
<tr><td>ばいじん　（g/m^3N）</td><td>0.01</td></tr>
<tr><td>ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類　（ng-TEQ/m^3N）</td><td>0.1</td></tr>
</table>

注 1）予測にあたっては、排気筒から排出される窒素酸化物が二酸化窒素として排出されるものと仮定した。また、ばいじんは浮遊粒子状物質として排出されるものと仮定した。
2）排ガス量は、1 基あたりの量である。
3）煙源は 15 本個別と仮定した。
4）稼働時間帯は 10:00～17:00 とした。

</td></tr>
<tr><td>252</td><td>

(4)　評価の結果

ア　環境影響の回避・低減に係る評価

斎場施設の稼働に伴う大気質への影響は、効率の高い排ガス処理装置を設置すること、設備機器の点検・検査を定期的に実施し施設の性能を維持することにより、事業者の実行可能な範囲内において回避・低減されるものと判断する。

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価書</th></tr>
<tr><td>247</td><td>

表 9.1.1-36　斎場施設の煙源条件

項　目		煙　源　条　件
火　葬　炉	(基)	30
排　気　筒	(本)	15（2 基 1 系列）
燃　料		都市ガス 13A
湿り排ガス量	(m^3N/h/基)	12,300
乾き排ガス量	(m^3N/h/基)	11,800
排ガス温度	(℃)	200
排気筒実高	(m)	15.0
年間稼働日数	(日/年)	304
稼働時間	(時間/日)	7（最大）
排出濃度　窒素酸化物	(ppm)	60
排出濃度　ばいじん	(g/m^3N)	0.01
排出濃度　ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	(ng-TEQ/m^3N)	0.1

注 1）予測にあたっては、排気筒から排出される窒素酸化物が二酸化窒素として排出されるものと仮定した。また、ばいじんは浮遊粒子状物質として排出されるものと仮定した。
2）排ガス量は、1 基あたりの量である。
3）煙源は 15 本個別と仮定した。
4）稼働時間帯は 10:00～17:00 とした。

</td></tr>
<tr><td>252</td><td>

(4)　評価の結果

ア　環境影響の回避・低減に係る評価

斎場施設の稼働に伴う大気質への影響は、効率の高い排ガス処理装置を設置すること、設備機器の点検・検査を定期的に実施し施設の性能を維持することにより、事業者（以下、斎場施設に関する事業者は名古屋市である。）の実行可能な範囲内において回避・低減されるものと判断する。

</td></tr>
</table>

ページ	環境影響評価準備書
264	イ　予測地域及び予測地点 予測地域は、建設機械の稼働に伴う騒音の影響が想定される地域のうち、学校、病院、住居等が存在する地域、あるいは将来の立地が見込まれる地域とした。 予測地点は、予測地域のうち、福祉施設、住居に最も近接する工事敷地境界及び事業実施区域の北側に隣接する市営西茶屋荘付近とした。（図9.1.2- 3参照） 予測高さは地上1.2mとし、市営西茶屋荘付近では地上1.2m～21.0mとした。
264	(ｴ)　ユニットの配置 ユニットの配置は図9.1.2- 4に示すとおりであり、１日の稼働範囲を想定し、工事敷地境界に最も近接する位置とした。

ページ	環境影響評価書
264	イ　予測地域及び予測地点 予測地域は、建設機械の稼働に伴う騒音の影響が想定される地域のうち、学校、病院、住居等が存在する地域、あるいは将来の立地が見込まれる地域とした。 予測地点は、予測地域のうち、福祉施設、住居に最も近接する工事敷地境界及び事業実施区域の北側に隣接する市営西茶屋荘付近とした。(図9.1.2- 3参照) 予測高さは地上1.2mとし、市営西茶屋荘付近では地上1.2m～21.0mとした。 なお、工事敷地境界から市営西茶屋荘までの水平距離は20mとした。
264	(ｴ)　ユニットの配置 ユニットの配置は図9.1.2-４(1)に示すとおりであり、１日の稼働範囲を想定し、工事敷地境界に最も近接する位置とした。 また、音源の位置は図9.1.2- 4(2)に示すとおりである。
267	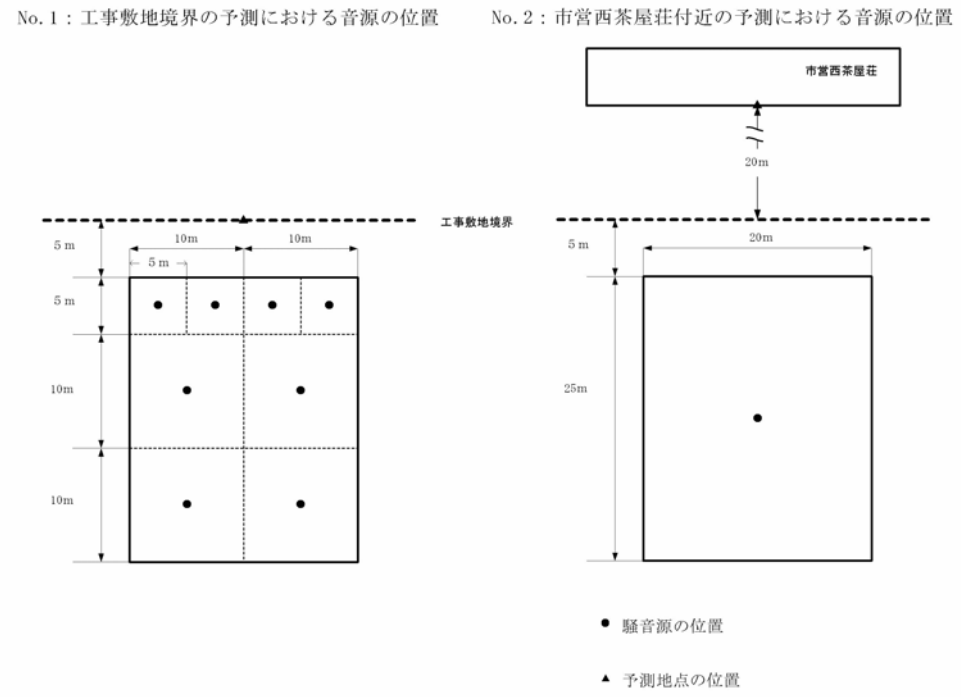 注：建設機械の騒音源の配置は、１日の建設機械の稼働範囲を20m×25mと想定し、騒音レベルが稼働範囲全体で108dBとなるように、全体の面積の割合により配分した。No.2については予測地点まで距離があることから、建設機械の騒音源は１日の稼働範囲の中央に設定した。 図9.1.2- 4(2)　音源の位置

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>267</td><td>オ　予測結果
建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果は表 9.1.2-4 に示すとおりであり、工事敷地境界の予測値は 82dB であり、騒音規制法及び名古屋市環境保全条例に定める特定建設作業に係る騒音の基準の 85dB 以下であることから、建設機械の稼働に伴い発生する騒音による環境影響の程度は極めて小さいものと予測される。</td></tr>
<tr><td>267</td><td>(3)　環境保全のための措置
本事業の実施による環境影響の程度は極めて小さいと判断されるため、環境保全のための措置は講じないものとする。</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>273</td><td>表9.1.2-9　道路交通騒音レベルの予測結果
単位：dB
<table>
<tr><th rowspan="2">予測地点</th><th colspan="2" rowspan="2">道路名</th><th colspan="2">騒音レベル（L_{Aeq}）</th><th rowspan="2">環境基準
（昼間）</th><th rowspan="2">自動車騒音
の限度
（昼間）</th></tr>
<tr><th>一般車両
のみ</th><th>一般車両
と
工事用車両</th></tr>
<tr><td rowspan="2">A</td><td rowspan="2">名古屋環状２号線
（２車線）</td><td>西側</td><td>66</td><td>66</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td>東側</td><td>69</td><td>69</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C</td><td rowspan="2">名古屋環状２号線
（２車線）</td><td>西側</td><td>66</td><td>66</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td>東側</td><td>71</td><td>71</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td rowspan="2">D</td><td rowspan="2">東海橋線
（４車線）</td><td>北側</td><td>72</td><td>72</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td>南側</td><td>72</td><td>72</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td rowspan="2">E</td><td rowspan="2">戸田荒子線
（４車線）</td><td>北側</td><td>69</td><td>70</td><td>70</td><td>75</td></tr>
<tr><td>南側</td><td>69</td><td>69</td><td>70</td><td>75</td></tr>
</table>
注）昼間とは午前６時から午後10時までをいう。</td></tr>
</table>

ページ	環境影響評価書
267	オ　予測結果 建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果は表 9.1.2- 4 に示すとおりであり、工事敷地境界の予測値は 82dB であり、騒音規制法及び名古屋市環境保全条例に定める特定建設作業に係る騒音の基準の 85dB 以下であることから、建設機械の稼働に伴い発生する騒音による環境影響の程度は小さいものと予測される。
268	**(3)　環境保全のための措置** 本事業の実施による環境影響の程度は小さいと判断されるため、環境保全のための措置は講じないものとする。
274	表 9.1.2-9　交通量　（6 時～22 時の交通量） 単位：台

予測地点		一般車両					工事用車両				
		大型車	中型車	小　型 貨物車	乗用車	合　計	大型車	中型車	小　型 貨物車	乗用車	合　計
A	名古屋環状2号線	3,697	2,761	2,731	8,174	17,363	128	24	4	56	212
C	名古屋環状2号線	4,652	3,527	3,179	10,168	21,526	126	24	2	56	208
D	東海橋線	2,163	3,692	5,596	20,748	32,199	104	22	2	54	182
E	戸田荒子線	931	1,594	2,418	8,963	13,906	106	22	2	54	184

275

表9.1.2-10　道路交通騒音レベルの予測結果（昼間）

単位：dB

予測地点	道路名		騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準（昼間）	自動車騒音の限度（昼間）
			一般車両のみ	一般車両と工事用車両		
A	名古屋環状２号線（２車線）	西側	66	66	70	75
		東側	69	69	70	75
C	名古屋環状２号線（２車線）	西側	66	66	70	75
		東側	71	71	70	75
D	東海橋線（４車線）	北側	72	72	70	75
		南側	72	72	70	75
E	戸田荒子線（４車線）	北側	69	70	70	75
		南側	69	69	70	75

注）昼間とは午前６時から午後10時までをいう。

ページ	環境影響評価準備書
281	エ　予測条件 （ｱ）　騒音発生施設及び騒音の影響が懸念される施設 騒音発生施設及びそのパワーレベル等は、表 9.1.2-11、表 9.1.2-12 に示すとおり設定した。

ページ	環境影響評価書
282	エ　予測条件 （ｱ）　騒音発生施設及び騒音の影響が懸念される施設 騒音発生施設及びそのパワーレベル等は、表 9.1.2-12、表 9.1.2-13 に示すとおり設定した。 また、騒音発生施設の配置は、図 9.1.2- 9 に示すとおりである。
282	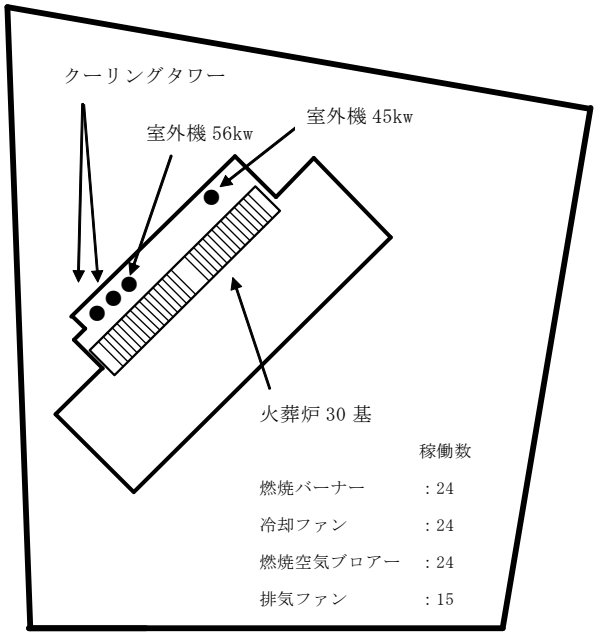 図 9.1.2- 9　騒音発生施設の配置
283	（ｲ）　建屋の部材等 機械室等の壁は、厚さ 150mm のコンクリートとした。壁の透過損失は 57dB で、安全率 0.8 を掛けて予測した。 また、建物北側には高さ 10mの丘、周囲には植栽帯の土盛り等を障壁として設定した。

284

表9.1.2-14　道路交通騒音レベルの予測結果

単位：dB

予測地点	道路名		騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準（昼間）	自動車騒音の限度（昼間）
			一般車両のみ	一般車両と施設関連車両		
A	名古屋環状２号線（２車線）	西側	66	66	70	75
		東側	69	69	70	75
D	東海橋線（４車線）	北側	72	72	70	75
		南側	72	72	70	75
E	戸田荒子線（４車線）	北側	69	70	70	75
		南側	69	69	70	75
F	万場藤前線（２車線）	西側	69	69	65	75
		東側	68	68	65	75

注）昼間とは午前６時から午後10時までをいう。

287

振動レベルの算出は、次に示す振動の伝搬理論式を用いて行った。

$$L(r) = L(r_0) - 15\log(r/r_0) - 8.68\alpha(r - r_0)$$

285

表 9.1.2-15　交通量　（6時～22時の交通量）

単位：台

予測地点		一般車両					施設関連車両				
		大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計	大型車	中型車	小型貨物車	乗用車	合計
A	名古屋環状2号線	3,697	2,761	2,731	8,174	17,363	6	34	32	174	246
D	東海橋線	2,163	3,692	5,596	20,748	32,199	6	34	32	174	246
E	戸田荒子線	931	1,594	2,418	8,963	13,906	6	34	32	174	246
F	万場藤前線	1,097	1,717	854	6,998	10,666	2	12	10	58	82

286

表9.1.2-16　道路交通騒音レベルの予測結果（昼間）

単位：dB

予測地点	道路名		騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準（昼間）	自動車騒音の限度（昼間）
			一般車両のみ	一般車両と施設関連車両		
A	名古屋環状２号線（２車線）	西側	66	66	70	75
		東側	69	69	70	75
D	東海橋線（４車線）	北側	72	72	70	75
		南側	72	72	70	75
E	戸田荒子線（４車線）	北側	69	70	70	75
		南側	69	69	70	75
F	万場藤前線（２車線）	西側	69	69	65	75
		東側	68	68	65	75

注）昼間とは午前６時から午後10時までをいう。

290

振動レベルの算出は、次に示す振動の伝搬理論式を用いて行った。

$$L(r) = L(r_0) - 15\log_{10}(r/r_0) - 8.68\alpha(r - r_0)$$

ページ	環境影響評価準備書
288	(ｳ)　ユニットの配置 ユニットの配置は「第９章　第１節　２－１　建設機械の稼働」図 9.1.2-4 に示したとおり、１日の稼働範囲を想定し、工事敷地境界に最も近接する位置とした。

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価書</th></tr>
<tr><td>291</td><td>(ｳ)　ユニットの配置
ユニットの配置は「第９章　第１節　２－１　建設機械の稼働」図 9.1.2-４に示した No.１の位置とし、振動源の位置は図 9.1.3-２に示すように１日の稼働範囲（20ｍ×25ｍ）の中央に配置した。</td></tr>
<tr><td>291</td><td> 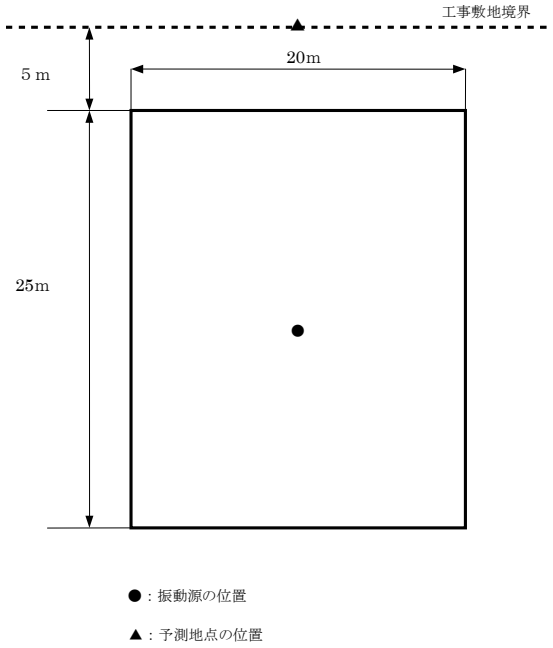

図 9.1.3- ２　振動源の位置</td></tr>
<tr><td>298</td><td>表 9.1.3- ６　交通量　（７時～20 時の交通量）
単位：台
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">予測地点</th><th colspan="3">一般車両</th><th colspan="3">工事用車両</th></tr>
<tr><th>大型車</th><th>小型車</th><th>合　計</th><th>大型車</th><th>小型車</th><th>合　計</th></tr>
<tr><td>A</td><td>名古屋環状２号線</td><td>5,768</td><td>9,101</td><td>14,869</td><td>152</td><td>60</td><td>212</td></tr>
<tr><td>C</td><td>名古屋環状２号線</td><td>7,377</td><td>11,163</td><td>18,540</td><td>150</td><td>58</td><td>208</td></tr>
<tr><td>D</td><td>東海橋線</td><td>5,211</td><td>22,087</td><td>27,298</td><td>126</td><td>56</td><td>182</td></tr>
<tr><td>E</td><td>戸田荒子線</td><td>2,248</td><td>9,542</td><td>11,790</td><td>128</td><td>56</td><td>184</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>295</td><td>

表9.1.3- 6　道路交通振動レベルの予測結果

単位：dB

予測地点	道路名		振動レベル（L_{10}）		道路交通振動の限度（昼間）
			一般車両のみ	一般車両と工事用車両	
A	名古屋環状２号線（２車線）	西側	52	52	65
		東側	55	55	65
C	名古屋環状２号線（２車線）	西側	53	53	70
		東側	57	57	70
D	東海橋線（４車線）	北側	55	55	70
		南側	55	55	70
E	戸田荒子線（４車線）	西側	55	55	65
		東側	55	55	65

注1）振動レベルは、１時間値の最大値を記載した。
2）昼間とは午前７時から午後８時までをいう

</td></tr>
<tr><td>297</td><td>

(ｳ)　予測計算方法

振動レベルの算出は、次に示す振動の伝搬理論式を用いて行った。

$$L(r) = L(r_0) - 15\log(r/r_0) - 8.68\alpha(r - r_0)$$

</td></tr>
<tr><td>298</td><td>

(ｱ)　振動発生施設及び振動の影響が懸念される施設

振動発生施設及びその基準点における振動レベル等は、表 9.1.3- 8、表 9.1.3- 9 に示すとおり設定した。

</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
</table>

299

表9.1.3- 7　道路交通振動レベルの予測結果（昼間）

単位：dB

予測地点	道路名		振動レベル（L_{10}） 一般車両のみ	振動レベル（L_{10}） 一般車両と工事用車両	道路交通振動の限度（昼間）
A	名古屋環状２号線（２車線）	西側	52	52	65
		東側	55	55	65
C	名古屋環状２号線（２車線）	西側	53	53	70
		東側	57	57	70
D	東海橋線（４車線）	北側	55	55	70
		南側	55	55	70
E	戸田荒子線（４車線）	西側	55	55	65
		東側	55	55	65

注1）振動レベルは、１時間値の最大値を記載した。
　2）昼間とは午前７時から午後８時までをいう。

302

（ｳ）　予測計算方法

振動レベルの算出は、次に示す振動の伝搬理論式を用いて行った。

$$L(r) = L(r_0) - 15\log_{10}(r/r_0) - 8.68\alpha(r - r_0)$$

303

（ｱ）　振動発生施設及び振動の影響が懸念される施設

振動発生施設及びその基準点における振動レベル等は、表 9.1.3- 9、表 9.1.3-10 に示すとおり設定した。

また、振動発生施設の配置は、図 9.1.3- 6 に示すとおりである。

304

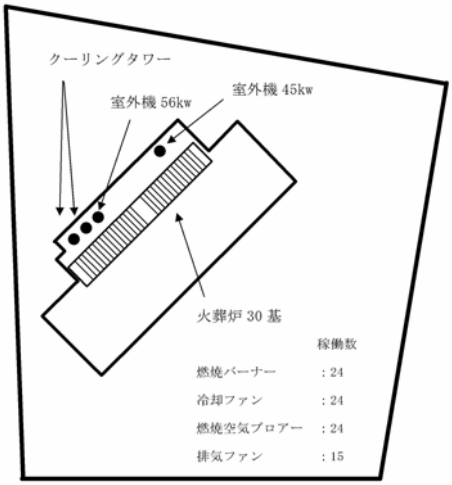

図 9.1.3- 6　振動発生施設の配置

301

表9.1.3-11　道路交通振動レベルの予測結果

単位：dB

予測地点	道路名		振動レベル（L_{10}）		道路交通振動の限度（昼間）
			一般車両のみ	一般車両と施設関連車両	
A	名古屋環状２号線（２車線）	西側	52	52	65
		東側	55	55	65
D	東海橋線（４車線）	北側	55	55	70
		南側	55	55	70
E	戸田荒子線（４車線）	北側	55	55	65
		南側	55	55	65
F	万場藤前線（２車線）	西側	55	55	70
		東側	54	54	70

注1）振動レベルは、１時間値の最大値を記載した。
2）昼間とは午前７時から午後８時までをいう

302

(b) 調査地域及び調査地点

悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

現地調査地点は、図 9.1.4-1 に示す斎場建設予定地の１地点とした。また、類似施設の調査地点は、図 9.1.4- 2 に示す名古屋市八事斎場の敷地境界及び同施設の 14 号炉煙道の２地点とした。

306

表 9.1.3-12　交通量　（7時～20時の交通量）

単位：台

予測地点		一般車両			施設関連車両		
		大型車	小型車	合　計	大型車	小型車	合　計
A	名古屋環状2号線	5,768	9,101	14,869	40	206	246
D	東海橋線	5,211	22,087	27,298	40	206	246
E	戸田荒子線	2,248	9,542	11,790	40	206	246
F	万場藤前線	2,549	6,806	9,355	14	68	82

307

表9.1.3-13　道路交通振動レベルの予測結果（昼間）

単位：dB

予測地点	道路名		振動レベル（L_{10}）		道路交通振動の限度（昼間）
			一般車両のみ	一般車両と施設関連車両	
A	名古屋環状2号線（2車線）	西側	52	52	65
		東側	55	55	65
D	東海橋線（4車線）	北側	55	55	70
		南側	55	55	70
E	戸田荒子線（4車線）	北側	55	55	65
		南側	55	55	65
F	万場藤前線（2車線）	西側	55	55	70
		東側	54	54	70

注1）振動レベルは、1時間値の最大値を記載した。
2）昼間とは午前7時から午後8時までをいう。

309

(b) 調査地域及び調査地点

悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

現地調査地点は、図 9.1.4-1 に示す斎場建設予定地の 1 地点とした。また、類似施設の調査地点は、図 9.1.4-2 に示す名古屋市八事斎場の排気筒からの距離が最も近くなる東側敷地境界及び同施設の 14 号炉煙道の 2 地点とした。

304

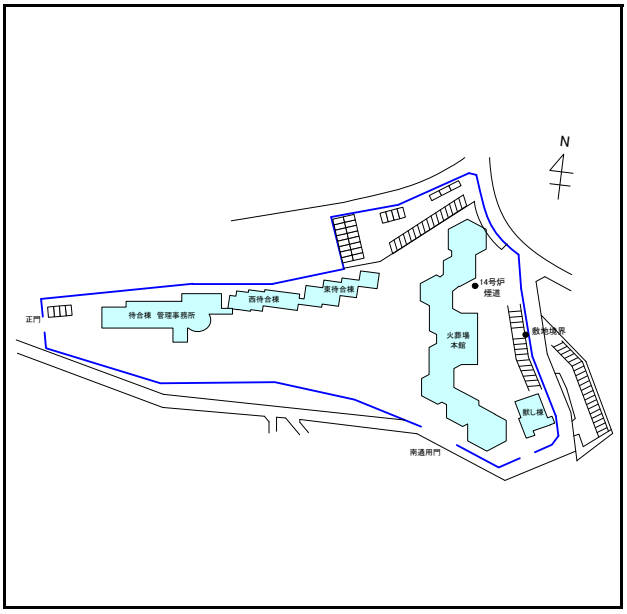

凡　例

●　：悪臭調査地点

0　15　30　60m

図 9.1.4- 2　悪臭調査地点
（類似施設：名古屋市八事斎場）

305

表 9.1.4- 2　調査結果

単位：ppm

項目＼調査地点	斎場建設予定地	八事斎場	
		敷地境界	14号炉煙道
アンモニア	0.05	0.20	1.4
メチルメルカプタン	<0.0001	<0.0001	<0.0001
硫化水素	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硫化メチル	<0.0001	<0.0001	<0.0001
二硫化メチル	<0.0003	<0.0003	<0.0003
トリメチルアミン	<0.0001	<0.0001	<0.0001
アセトアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
プロピオンアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルブチルアルデヒド	<0.001	<0.001	<0.001
イソブチルアルデヒド	<0.0009	<0.0009	<0.0009
ノルマルバレルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
イソバレルアルデヒド	<0.0005	<0.0005	<0.0005
イソブタノール	<0.01	<0.01	<0.01
酢酸エチル	<0.3	<0.3	<0.3
メチルイソブチルケトン	<0.2	<0.2	<0.2
トルエン	<0.9	<0.9	<0.9
スチレン	<0.01	<0.01	<0.01
キシレン	<0.1	<0.1	<0.1
プロピオン酸	<0.001	<0.001	<0.001
ノルマル酪酸	<0.00005	<0.00005	<0.00005
ノルマル吉草酸	<0.0001	<0.0001	<0.0001
イソ吉草酸	<0.00005	<0.00005	<0.00005
臭気指数	<10	<10	22
（臭気濃度）	(<10)	(<10)	(160)
天候	晴	晴	晴
気温（℃）	36	37	排ガス温度202℃
湿度（%）	49	42	－
風向	西	北	－
風速（m/s）	1.5～3.5	0.3～1.5	－
試料採取年月日	H16.7.28	H16.7.28	H16.7.28
採取時刻	15：10～15：15	12：18～12：20	11：40～11：55

311

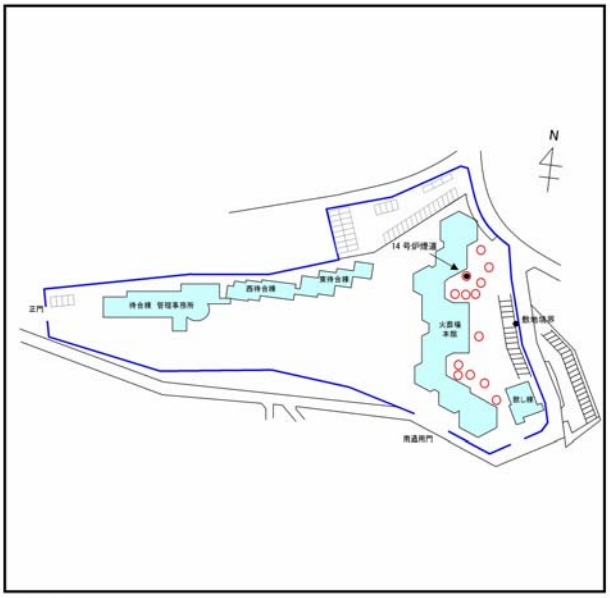

凡　例

● ：悪臭調査地点

○ ：排気筒

0　15　30　60m

図 9.1.4- 2　悪臭調査地点
（類似施設：名古屋市八事斎場）

312

表 9.1.4- 2　調査結果

単位：ppm

項目＼調査地点	斎場建設予定地	八事斎場	
		敷地境界	14号炉煙道
アンモニア	0.05	0.20	1.4
メチルメルカプタン	<0.0001	<0.0001	<0.0001
硫化水素	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硫化メチル	<0.0001	<0.0001	<0.0001
二硫化メチル	<0.0003	<0.0003	<0.0003
トリメチルアミン	<0.0001	<0.0001	<0.0001
アセトアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
プロピオンアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルブチルアルデヒド	<0.001	<0.001	<0.001
イソブチルアルデヒド	<0.0009	<0.0009	<0.0009
ノルマルバレルアルデヒド	<0.002	<0.002	<0.002
イソバレルアルデヒド	<0.0005	<0.0005	<0.0005
イソブタノール	<0.01	<0.01	<0.01
酢酸エチル	<0.3	<0.3	<0.3
メチルイソブチルケトン	<0.2	<0.2	<0.2
トルエン	<0.9	<0.9	<0.9
スチレン	<0.01	<0.01	<0.01
キシレン	<0.1	<0.1	<0.1
プロピオン酸	<0.001	<0.001	<0.001
ノルマル酪酸	<0.00005	<0.00005	<0.00005
ノルマル吉草酸	<0.0001	<0.0001	<0.0001
イソ吉草酸	<0.00005	<0.00005	<0.00005
臭気指数	<10	<10	22
（臭気濃度）	(<10)	(<10)	(160)
天候	晴	晴	晴
気温（℃）	36	37	排ガス温度202℃
湿度（%）	49	42	－
風向	西	北	－
風速（m/s）	1.5～3.5	0.3～1.5	－
試料採取年月日	H16.7.28	H16.7.28	H16.7.28
採取時刻	15：10～15：15	12：18～12：20	11：40～11：55

注）八事斎場の敷地境界における風向は、風速が 0.3～1.5m/s と変化しているように不安定であった。

ページ	環境影響評価準備書
306	エ　予測結果 臭気指数については、類似施設における調査結果によれば排出ガス中の臭数指数 22 が敷地境界では 10 未満に低減しており、新斎場の敷地境界においても同様に臭気指数の予測値は 10 未満に低減し、名古屋市悪臭対策指導指針（平成 15 年名古屋市告示第 412 号）に定める第 1 種区域における指導基準値（臭気指数 10）以下と予測されることから、斎場施設の稼働に伴う悪臭による環境影響の程度は極めて小さいものと予測される。
313	(ｱ)　平均雨量強度 平均雨量強度は、人間活動（農業用水の取水、水産用水の取水、漁業、野外レクリエーション等）がみられる日常的な降雨条件として、弱雨（瞬間強度 0.0～3.0mm/時間未満）を対象として 1 時間あたり 3.0mm の雨が継続するものとした。
318	(ｲ)　予測手法 事業実施区域及びその周辺における地質断面図を作成し、造成計画、地盤の沈下特性を諸条件として、盛土荷重による事業実施区域周辺の圧密沈下量及び圧密沈下時間を算定した。
319	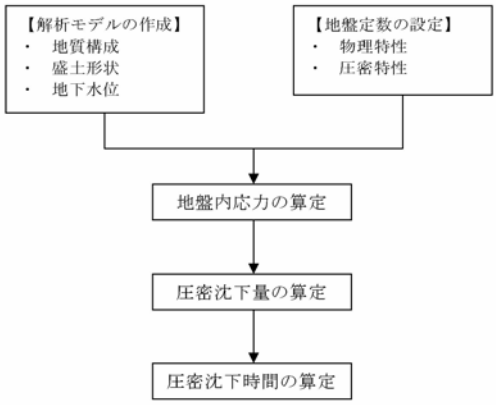 図 9.1.6- 1　予測の基本的な手順

ページ	環境影響評価書
313	エ　予測結果 八事斎場における調査結果によれば、排出ガス中の臭数指数 22 が敷地境界では 10 未満に低減している。 排気筒の高さは八事斎場で約 10m、斎場施設の計画では約 15mを想定していること、排気筒と敷地境界調査地点までの距離は八事斎場で概ね 16～34m、斎場施設の計画では最短距離で約 37mであること、また斎場施設の計画では再燃焼炉及び集じん装置を設置することから、斎場施設では八事斎場と比較して、臭気指数は発生源で十分に低減され、さらに、距離減衰による低減も見込まれる。よって、新斎場の敷地境界においても同様に臭気指数の予測値は 10 未満に低減し、名古屋市悪臭対策指導指針（平成 15 年名古屋市告示第 412 号）に定める第 1 種区域における指導基準値（臭気指数 10）以下と予測されることから、斎場施設の稼働に伴う悪臭による環境影響の程度は極めて小さいものと予測される。
321	(ｱ)　平均雨量強度 平均雨量強度は、人間活動（農業用水の取水、水産用水の取水、漁業、野外レクリエーション等）がみられる日常的な降雨条件として、弱雨（瞬間強度 0.0～3.0mm/時間未満）を対象として 1 時間あたり 3.0mm の雨が継続するもの（出典：「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（監修　建設省都市局都市計画課、平成 11 年 11 月）とした。
326	(ｲ)　予測手法 事業実施区域及びその周辺における地質断面図（図 9.1.6- 3 に示す解析断面図）を作成し、造成計画、地盤の沈下特性を諸条件として、盛土荷重による事業実施区域周辺の圧密沈下量及び圧密沈下時間を算定した。
327	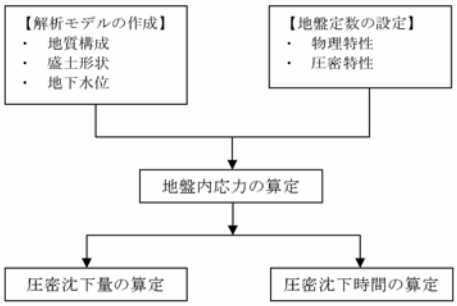 図 9.1.6- 1　予測の基本的な手順

ページ	環境影響評価準備書
320	c　圧密沈下時間 圧密沈下時間は、以下に示す式を用いて算定した。 $$t = \frac{T_v \cdot D^2}{C_v} \quad \cdots\cdots (3)$$ t ：実時間（日） T_v：時間係数（無次元） C_v：圧密係数（cm^2/日） D ：排水長（cm）
322	(ｲ)　地盤特性 解析に用いた地盤の特性は表 9.1.6- 1に示すとおりである。 圧密沈下は、沖積層の粘性土層を対象とした。圧密対象層の間隙比－圧密（ｅ－logｐ）曲線は、図 9.1.6- 4に示すとおりである。

ページ	環境影響評価書
328	c　圧密沈下時間 圧密沈下時間は、以下に示す式を用いて算定した。 $$t = \frac{T_v \bullet D^2}{C_v} \quad \cdots\cdots (3)$$ t　：圧密沈下時間（日） T_v：時間係数（無次元）（0.848：圧密度 90%に相当する時間係数） 出典：「土質力学」（赤井浩一著　朝倉書店 ） C_v：圧密係数（cm^2/日） D　：排水長（cm）
330	(ｲ)　地盤特性 解析に用いた地盤の特性は表 9.1.6- 1 に示すとおりである。 圧密沈下は、沖積層の粘性土層を対象とした。圧密対象層の間隙比－圧密（ｅ－logｐ）曲線は図 9.1.6- 4 に示すとおりである。また、圧密係数－平均圧密圧力（Cv－log$\overline{p}$）曲線は図 9.1.6- 5 に示すとおりである。
331	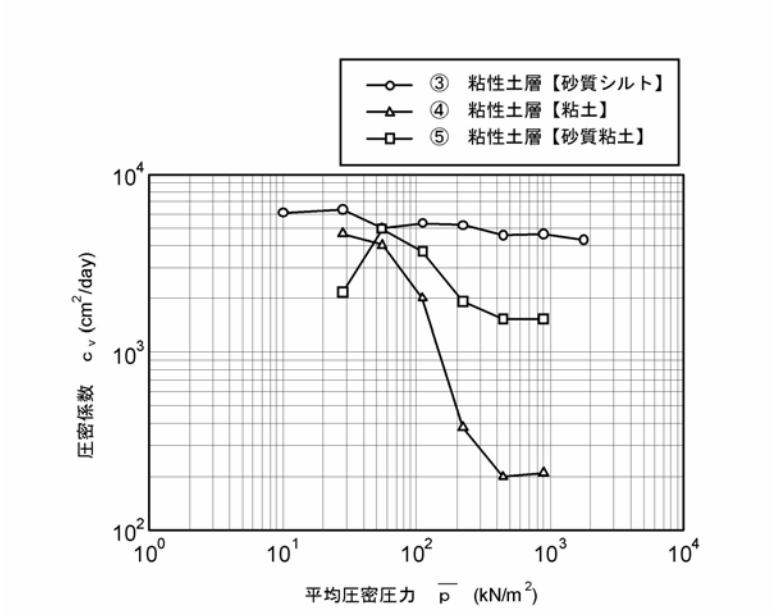 図 9.1.6- 5　圧密係数－平均圧密圧力（Cv－log$\overline{p}$）曲線

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>324</td><td>
表 9.1.6 -3　圧密沈下時間の予測結果
<table>
<tr><th>断　面</th><th>予測位置</th><th>圧密度90%に
要する期間
（日）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">①－①’断面</td><td>北 側</td><td>5,905</td></tr>
<tr><td>南 側</td><td>398</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②－②’断面</td><td>北 側</td><td>168</td></tr>
<tr><td>南 側</td><td>53</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③－③’断面</td><td>北 側</td><td>（沈下なし）</td></tr>
<tr><td>南 側</td><td>26</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>388</td><td>ダルマガエルは、東海地方では比較的個体数が多いが、全国的には分布が限定しており、また、全国的に減少傾向にある種である。調査地域では、水田を主体とした農地環境の広い範囲において生息が確認され、特に、事業実施区域外の調査地域南部の水田に多数分布していた。本種は、事業実施区域及びその周辺に広がる水田を主体とした農地環境を採餌・休息・繁殖の場として利用していると考えられる。対象事業の実施により生息環境の一部が消失することになるが、事業実施区域外南部の水田に多数分布し良好な生息地となっていること、事業実施区域周辺には主要な生息地である水田環境が広域的に存在することから、地域全体としての生息への影響は小さいと予測される。</td></tr>
<tr><td>392</td><td>**(4)　評価の結果**
ア　雨水の排水
工事の実施に伴う雨水の排水による重要な種（クサガメ、イシガメ、カワバタモロコ、ドブガイ）の生息への影響は、仮設の沈砂池を適切に配置する、造成工事を順次行い裸地面積をできるだけ小さくすること、造成法面の緑化を行う等、濁水の発生の低減、濁水の流出面積の減少を計画していることにより、事業者の実行可能な範囲内においてできる限り低減されるものと判断する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価書</th></tr>
<tr><td>332</td><td>

表 9.1.6 -3　圧密沈下時間の予測結果

<table>
<tr><th>断　面</th><th>予測位置</th><th>圧密度90%に
要する期間
（日）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">①－①’断面</td><td>北 側</td><td>1,484</td></tr>
<tr><td>南 側</td><td>106</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②－②’断面</td><td>北 側</td><td>163</td></tr>
<tr><td>南 側</td><td>53</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③－③’断面</td><td>北 側</td><td>（沈下なし）</td></tr>
<tr><td>南 側</td><td>26</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>397</td><td>ダルマガエルは、東海地方では比較的個体数が多いが、全国的には分布が限定しており、また、全国的に減少傾向にある種である。調査地域では、水田を主体とした農地環境の広い範囲において生息が確認され、特に、事業実施区域外の調査地域南部の水田に多数分布していた。本種は、事業実施区域及びその周辺に広がる水田を主体とした農地環境を採餌・休息・繁殖の場として利用していると考えられる。対象事業の実施により事業実施区域内の水田は宅地化され、生息環境が消失することになるが、事業実施区域外南部の水田に多数分布し良好な生息地となっていること、事業実施区域周辺には主要な生息地である水田環境が広域的に存在することから、地域全体としての生息への影響は小さいと予測される。</td></tr>
<tr><td>401</td><td>**（4）　評価の結果**
ア　雨水の排水
工事の実施に伴う雨水の排水による重要な種（クサガメ、イシガメ、カワバタモロコ、ドブガイ）の生息への影響は、仮設の沈砂池を適切に配置する、造成工事を順次行い裸地面積をできるだけ小さくすること、造成法面の緑化を行う等、濁水の発生の低減、濁水の流出面積の減少を計画していることにより、事業者の実行可能な範囲内において低減されるものと判断する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>392</td><td>イ　敷地の存在（土地の改変）
自然環境保全へのさらなる配慮として、事業実施区域周辺に広がる水田地域の休耕田に対して灌水されるよう努め、周辺地域の水田環境の生息地としての質を向上させることにより、チュウサギ、マガン、タマシギ、イカルチドリ、エリマキシギ、タカブシギ、オオジシギ及びダルマガエル、トノサマガエルの生息環境の保全に努める。また、事業実施区域内に自然環境に配慮した緑地の整備の計画により、地域の自然環境を生かした動植物の生息環境を確保し、シマヘビ、アリツカコオロギ、ニイニイゼミ、ワスレナグモなどの多様な動物の保全に努める。
以上のことから、事業者の実行可能な範囲内において敷地の存在（土地の改変）における環境への影響はできる限り低減されるものと判断する。</td></tr>
<tr><td>407</td><td>表 9.1.8- 6　コギシギシの環境保全措置の検討結果
<table>
<tr><td>環境保全措置の対象</td><td>重要な植物種（コギシギシ）</td></tr>
<tr><td>環境保全措置の実施主体</td><td>事業者「(仮称) 茶屋新田土地区画整理組合」が実施する。
実施に際しては、学識経験者等の専門家の指導・助言を受けることとする。</td></tr>
<tr><td>環境保全措置の内容</td><td>環境保全措置の手段としては消失する生育地の個体の移植が挙げられるが、移植は移植先に自然な状態で生育するコギシギシの生育環境を人為的に大きく撹乱させてしまうことになり、悪影響が大きいと考えられる。
そこで、事業実施区域外におけるコギシギシの生育環境は農業振興地域として維持されるとともに、残存するコギシギシから種子を採取して、生育地周辺の同様な水田環境に播種する。</td></tr>
<tr><td>環境保全措置の効果</td><td>コギシギシの生育に適切な水田環境の維持及びコギシギシの種子の播種により地域個体群の維持ができるものと見込まれる。</td></tr>
<tr><td>効果の不確実性の程度</td><td>現在生育が確認されている場所へ移植することから、生育基盤の問題等はないと考えられるが、コギシギシの移植については科学的知見が不足していることから、生育環境整備場所における定着についての不確実性の程度は大きいと考えられる。</td></tr>
<tr><td>新たに生ずるおそれのある影響</td><td>環境保全措置の実施に伴って発生されると予測される新たな影響は想定されない。</td></tr>
<tr><td>代償措置の採用にあたり、環境影響を回避・低減させることが困難である理由</td><td>区画整理という事業特性、土地利用計画及び造成計画上、事業実施区域内に生育地となる水田環境をまとまった面積で残すことが困難である。</td></tr>
<tr><td>環境保全措置を講じる位置及び範囲</td><td>代償措置を講ずる位置及び範囲は、図 9.1.8- 4 に示すとおり、農業振興地域として維持される水田である。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価書</th></tr>
<tr><td>401</td><td>イ　敷地の存在（土地の改変）
自然環境保全へのさらなる配慮として、事業実施区域周辺に広がる水田地域の休耕田に対して灌水されるよう努め、周辺地域の水田環境の生息地としての質を向上させることにより、チュウサギ、マガン、タマシギ、イカルチドリ、エリマキシギ、タカブシギ、オオジシギ及びダルマガエル、トノサマガエルの生息環境の保全に努める。また、事業実施区域内に自然環境に配慮した緑地の整備の計画により、地域の自然環境を生かした動植物の生息環境を確保し、シマヘビ、アリツカコオロギ、ニイニイゼミ、ワスレナグモなどの多様な動物の保全に努める。
以上のことから、事業者の実行可能な範囲内において敷地の存在（土地の改変）における環境への影響は低減されるものと判断する。</td></tr>
<tr><td>416</td><td>表 9.1.8- 6　コギシギシの環境保全措置の検討結果
<table>
<tr><td>環境保全措置の対象</td><td>重要な植物種（コギシギシ）</td></tr>
<tr><td>環境保全措置の実施主体</td><td>事業者「(仮称) 茶屋新田土地区画整理組合」が実施する。
実施に際しては、学識経験者等の専門家の指導・助言を受けることとする。</td></tr>
<tr><td>環境保全措置の内容</td><td>環境保全措置の手段としては消失する生育地の個体の移植が挙げられるが、移植は移植先に自然な状態で生育するコギシギシの生育環境を人為的に大きく撹乱させてしまうことになり、悪影響が大きいと考えられる。
そこで、事業実施区域外におけるコギシギシの生育環境は農業振興地域として維持されるとともに、残存するコギシギシから種子を採取して、生育地周辺の同様な水田環境に播種する。
また、事業実施区域内における自然環境に配慮した公園内の緑地においても、種子の播種を実施する。</td></tr>
<tr><td>環境保全措置の効果</td><td>コギシギシの生育に適切な水田環境の維持及びコギシギシの種子の播種により地域個体群の維持ができるものと見込まれる。</td></tr>
<tr><td>効果の不確実性の程度</td><td>現在生育が確認されている場所へ移植することから、生育基盤の問題等はないと考えられるが、コギシギシの移植については科学的知見が不足していることから、生育環境整備場所における定着についての不確実性の程度は大きいと考えられる。</td></tr>
<tr><td>新たに生ずるおそれのある影響</td><td>環境保全措置の実施に伴って発生されると予測される新たな影響は想定されない。</td></tr>
<tr><td>代償措置の採用にあたり、環境影響を回避・低減させることが困難である理由</td><td>区画整理という事業特性、土地利用計画及び造成計画上、事業実施区域内に生育地となる水田環境をまとまった面積で残すことが困難である。</td></tr>
<tr><td>環境保全措置を講じる位置及び範囲</td><td>代償措置を講ずる位置及び範囲は、図 9.1.8- 4 に示すとおり、農業振興地域として維持される水田である。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

ページ	環境影響評価準備書
410	ア　雨水の排水 　工事の実施に伴う雨水の排水による重要な種（ヨシ、アオウキクサ、ウキクサ）の生育への影響は、仮設の沈砂池を適切に配置する、造成工事を順次行い裸地面積をできるだけ小さくすること、造成法面の緑化を行う等、濁水の発生の低減、濁水の流出面積の減少を計画していることにより、事業者の実行可能な範囲内においてできる限り低減されるものと判断する。 イ　敷地の存在（土地の改変） 　コギシギシへの環境保全措置として、事業実施区域外におけるコギシギシの生育環境は農業振興地域として維持されるとともに、残存するコギシギシから種子を採取して、生育地周辺の同様な水田環境に播種する。 　クサレダマへの環境保全措置として、工事期間中における生育地の損傷防止及び生育地への粉じん飛散防止に努める。 　以上のことから、事業者の実行可能な範囲内において敷地の存在（土地の改変）における環境への影響はできる限り低減されるものと判断する。
426	このグループに含まれる種は、いずれも個体数は少なく、ほとんどが水田で確認された。旅鳥のエリマキシギ、アオアシシギ、タカブシギ、キアシシギ、チュジシシギ、オオジシギは、春・秋の渡りの途中に少数の個体が調査地域に立ち寄り、一時的に休息場所、採餌場所として利用していると考えられる。
428	生息数が少なく、調査地域の利用頻度が低いグループ ＜ｺﾞｲｻｷﾞ、ﾀﾏｼｷﾞ、ｲｶﾙﾁﾄﾞﾘ、ｴﾘﾏｷｼｷﾞ、ｱｵｱｼｼｷﾞ、ｸｻｼｷﾞ、ﾀｶﾌﾞｼｷﾞ、ｷｱｼｼｷﾞ、ｲｿｼｷﾞ、ﾀｼｷﾞ、ﾁｭｳｼﾞｼｷﾞ、ｵｵｼﾞｼｷﾞの 12 種＞
429	(b)　典型性注目種等（ダルマガエル） 　ダルマガエルは、調査地域の水田環境の広い範囲を多くの個体が採餌・休息・繁殖の場として利用している。対象事業の実施により生息環境の一部が消失することになるが、本種は事業実施区域外南部の水田において特に生息数が多く良好な生息地となっていること、また、事業実施区域周辺には主要な生息地である水田環境が広域的に存在することから、地域全体としての生息への影響は小さいと予測される。

ページ	環境影響評価書
419	ア　雨水の排水 　工事の実施に伴う雨水の排水による主要な種（ヨシ、アオウキクサ、ウキクサ）の生育への影響は、仮設の沈砂池を適切に配置する、造成工事を順次行い裸地面積をできるだけ小さくすること、造成法面の緑化を行う等、濁水の発生の低減、濁水の流出面積の減少を計画していることにより、事業者の実行可能な範囲内において低減されるものと判断する。 イ　敷地の存在（土地の改変） 　コギシギシへの環境保全措置として、事業実施区域外におけるコギシギシの生育環境は農業振興地域として維持されるとともに、残存するコギシギシから種子を採取して、生育地周辺の同様な水田環境及び事業実施区域内の自然環境に配慮した公園内の緑地に播種する。 　クサレダマへの環境保全措置として、工事期間中における生育地の損傷防止及び生育地への粉じん飛散防止に努める。 　また、コイヌガラシ、カワヂシャについても事業実施区域内の自然環境に配慮した公園内の緑地に播種する。 　以上のことから、事業者の実行可能な範囲内において敷地の存在（土地の改変）における環境への影響は低減されるものと判断する。
435	このグループに含まれる種は、いずれも個体数は少なく、ほとんどが水田で確認された。旅鳥のエリマキシギ、アオアシシギ、タカブシギ、キアシシギ、チュウジシギ、オオジシギは、春・秋の渡りの途中に少数の個体が調査地域に立ち寄り、一時的に休息場所、採餌場所として利用していると考えられる。
437	生息数が少なく、調査地域の利用頻度が低いグループ ＜ｺﾞｲｻｷﾞ、ﾀﾏｼｷﾞ、ｲｶﾙﾁﾄﾞﾘ、ｴﾘﾏｷｼｷﾞ、ｱｵｱｼｼｷﾞ、ｸｻｼｷﾞ、ﾀｶﾌﾞｼｷﾞ、ｷｱｼｼｷﾞ、ｲｿｼｷﾞ、ﾀｼｷﾞ、ﾁｭｳｼﾞｼｷﾞ、ｵｵｼﾞｼｷﾞの 12 種＞
438	(b)　典型性注目種等（ダルマガエル） 　ダルマガエルは、調査地域の水田環境の広い範囲を多くの個体が採餌・休息・繁殖の場として利用している。対象事業の実施により事業実施区域内の水田は宅地化され、生息環境が消失することになるが、本種は事業実施区域外南部の水田において特に生息数が多く良好な生息地となっていること、また、事業実施区域周辺には主要な生息地である水田環境が広域的に存在することから、地域全体としての生息への影響は小さいと予測される。

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>430</td><td>

(4)　評価の結果

ア　敷地の存在（土地の改変）

自然環境保全へのさらなる配慮として、事業実施区域周辺に広がる水田地域の休耕田に対して灌水されるよう努め、注目種等により代表される生態系に必要な水田環境の保全に努める。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内において敷地の存在（土地の改変）における環境への影響はできる限り低減されるものと判断する。

</td></tr>
<tr><td>434</td><td>

(ｲ)　調査結果

調査結果は表 9.1.10-2 に示すとおりである。

なお、現地撮影写真は、予測結果（図 9.1.10-2～図 9.1.10-7）で示す。

表 9.1.10-2　調査結果

<table>
<tr><th>調査地点</th><th>眺望景観の状況</th></tr>
<tr><td>市営西茶屋荘
A</td><td>事業実施区域の北側から南方向を望む。
近景から中景に水田、休耕田を望むことができる。
事業実施区域は、近景から中景の水田、休耕田として望むことができる。</td></tr>
<tr><td>戸田川右岸
B</td><td>事業実施区域の西側から東方向を望む。
近景として戸田川の河岸、水田、名古屋環状２号線（国道 302 号）を望むことができる。
事業実施区域は、近景の水田として望むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業実施区域の南側
C</td><td>事業実施区域の南側から北方向を望む。
近景から中景に水田、休耕田、中景に市営西茶屋荘を望むことができる。
事業実施区域は、中景の水田、休耕田として望むことができる。</td></tr>
<tr><td>新川右岸堤防
D</td><td>事業実施区域の東側から西方向を望む。
近景には住居、中景に水田、休耕田、遠景に養老山脈を望むことができる。
事業実施区域は、中景の水田、休耕田として望むことができる。</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>435</td><td>

(ｳ)　主要な眺望景観の変化

予測結果は表 9.1.10-3、図 9.1.10-2～図 9.1.10-5 に示すとおりであり、造成工事完了後においては著しい眺望景観の変化がみられず、造成工事による環境影響は少ないものと予測される。

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価書</th></tr>
<tr><td>439</td><td>

(4)　評価の結果

ア　敷地の存在（土地の改変）

自然環境保全へのさらなる配慮として、事業実施区域周辺に広がる水田地域の休耕田に対して灌水されるよう努め、注目種等により代表される生態系に必要な水田環境の保全に努める。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内において敷地の存在（土地の改変）における環境への影響は低減されるものと判断する。

</td></tr>
<tr><td>443</td><td>

(ｲ)　調査結果

調査結果は表 9.1.10-2 に示すとおりである。

なお、現地撮影写真は、予測結果（図 9.1.10-2～図 9.1.10-5）で示す。

表 9.1.10-2　調査結果

<table>
<tr><th>調査地点</th><th>眺望景観の状況</th></tr>
<tr><td>市営西茶屋荘
A</td><td>事業実施区域の北側の市営西茶屋荘最上階（地上約 20m）から南方向を望む。
近景から中景に水田、休耕田を望むことができる。
事業実施区域は、近景から中景の水田、休耕田として望むことができる。</td></tr>
<tr><td>戸田川右岸
B</td><td>事業実施区域の西側から東方向を望む。
近景として戸田川の河岸、水田、名古屋環状２号線（国道 302 号）を望むことができる。
事業実施区域は、近景の水田として望むことができる。</td></tr>
<tr><td>事業実施区域の南側
C</td><td>事業実施区域の南側から北方向を望む。
近景から中景に水田、休耕田、中景に市営西茶屋荘を望むことができる。
事業実施区域は、中景の水田、休耕田として望むことができる。</td></tr>
<tr><td>新川右岸堤防
D</td><td>事業実施区域の東側から西方向を望む。
近景には住居、中景に水田、休耕田、遠景に養老山脈を望むことができる。
事業実施区域は、中景の水田、休耕田として望むことができる。</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>444</td><td>

(ｳ)　主要な眺望景観の変化

予測結果は表 9.1.10-3、図 9.1.10-2～図 9.1.10-5 に示すとおりであり、造成工事完了後においては著しい眺望景観の変化がみられず、事業実施に伴う環境影響は少ないものと予測されるが、事業実施区域の田園景観は、住宅等の建設に伴い都市的な景観に推移するものと考えられる。（参考：図 9.1.10-7　A地点（市営西茶屋荘）からの想定イメージ）

</td></tr>
</table>

ページ	環境影響評価準備書
437	 現況（春季） 現況（秋季） 予測結果 図9.1.10-2　A地点（市営西茶屋荘）からの眺望

ページ	環境影響評価書
446	 現況（春季） 現況（秋季） 予測結果 図9.1.10-2　A地点（市営西茶屋荘）からの眺望

ページ	環境影響評価準備書
439	 現況（春季） 現況（秋季） 予測結果 図9.1.10-4　C地点（事業実施区域の南側）から北方向を望む

ページ	環境影響評価書
448	 現況（春季） 現況（秋季） 予測結果 図9.1.10-4　C地点（事業実施区域の南側）から北方向を望む

440

現況（春季）

現況（秋季）

予測結果

図9.1.10-5　D地点（新川右岸堤防）からの眺望

449

現況（春季）

現況（秋季）

予測結果

図9.1.10-5　D地点（新川右岸堤防）からの眺望

ページ	環境影響評価準備書

450

（参考）

現況（夏季）

（撮影：平成 18 年 9 月 8 日）

図 9. 1. 10-6　A地点（市営西茶屋荘）からの眺望

図 9. 1. 10-7　A地点（市営西茶屋荘）からの想定イメージ

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価準備書</th></tr>
<tr><td>441</td><td>(4)　評価の結果
敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在による景観への影響は、公園に緑地を確保し、幹線道路においても植栽に努める計画であり、また、植栽計画は周囲の田園景観との調和に配慮して整備することにより、事業者の実行可能な範囲内においてできる限り低減されるものと判断する。</td></tr>
<tr><td>451</td><td>(4)　評価の結果
敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、散策路の利用者への安全性を確保し、また、事業実施区域内の散策路のデザインは周囲の環境との調和を図るよう計画することにより、事業者の実行可能な範囲内においてできる限り低減されるものと判断する。</td></tr>
<tr><td>452</td><td>表 9.1.12- 1　廃棄物等の種類及び発生量
<table><tr><th>種類</th><th>発生量（m^3）</th></tr><tr><td>建設発生土</td><td>76,000</td></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>5,800</td></tr><tr><td>アスファルトがら</td><td>7,900</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>453</td><td>(3)　評価の結果
建設工事に伴う副産物の環境負荷は、建設発生土は本事業における盛土材として再利用する計画としていること、既存工作物の撤去に伴い発生するアスファルトがら等については、再資源化施設への搬出により有効利用を図ることにより、事業者の実行可能な範囲内においてできる限り低減されるものと判断する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>ページ</th><th>環境影響評価書</th></tr>
<tr><td>451</td><td>(4)　評価の結果
敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在による景観への影響は、公園に緑地を確保し、幹線道路においても植栽に努める計画であり、また、植栽計画は周囲の田園景観との調和に配慮して整備することにより、事業者の実行可能な範囲内において低減されるものと判断する。</td></tr>
<tr><td>461</td><td>(4)　評価の結果
敷地の存在（土地の改変）及び構造物の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、事業実施区域内の散策路のデザインを周囲の環境との調和を図るよう計画することにより、事業者の実行可能な範囲内において低減されるものと判断する。</td></tr>
<tr><td>462</td><td>表 9.1.12- 1　廃棄物等の種類及び発生量
<table><tr><th>種類</th><th>発生量（m³）</th><th>算定根拠</th></tr><tr><td>建設発生土</td><td>76,000</td><td>調整池、水路の掘削（掘削量：76,000m³）</td></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>5,800</td><td>既設水路の撤去（延長距離：約 14,000m）</td></tr><tr><td>アスファルトがら</td><td>7,900</td><td>既設道路の撤去（舗装面積：約 160,000m²）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>463</td><td>(3)　評価の結果
建設工事に伴う副産物の環境負荷は、建設発生土は本事業における盛土材として再利用する計画としていること、既存工作物の撤去に伴い発生するアスファルトがら等については、再資源化施設への搬出により有効利用を図ることにより、事業者の実行可能な範囲内において低減されるものと判断する。</td></tr>
</table>